

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和 2 年 1 月 8 日

鶴岡市長 皆川 治



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙のとおり（31 地区）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 2 年 1 月 8 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（担い手）の状況

別紙のとおり

4. 地域農業の将来のあり方

別紙のとおり

5. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙のとおり

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
1	茅原	R2.1.8	6	1	0	7	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・営農組合は法人化とともに、耕作放棄地を再生利用した付加価値農業を展開 ・新規就農者同士に連携し、労働力調整と共に生産技術や経営技術の修得を共に目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行なう。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
2	中京田	R2.1.8	12	1	0	12	1	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の習得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行なう。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
3	湯野沢	R2.1.8	9	0	0	9	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・水稻及び枝豆に関する水田農業については、規模拡大を図りつつ、より効率化した経営をめざす。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け等の役割を担う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
4	林崎	R2.1.8	12	0	0	9	0	3	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大や新規就農者へ農地集積し生産費のコストダウンを図る。 ・営農組合は法人化とともに、耕作放棄地を再利用した付加価値農業を展開。 ・新規就農者同士に連携し、労働力調整と共に生産技術や経営技術の修得を共に目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行なう。	農業をリタイヤ・経営転換する人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
5	覚岸寺	R2.1.8	6	0	0	6	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(自給農家・兼業農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行なう。	農業をリタイヤ・経営転換する人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
6	下川 (上・中・下)	R2.1.8	48	3	0	37	2	12	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。	・下川地域では、水稻・大豆をはじめとする土地利用型農業の振興に重点を置き、地域内の3法人を中心に、地域間分散錯囲の解消を進め、農地を集積し、経営の安定化、地域の農地保全を図ることとし、その取組みエリアは別に定めるおりとする。 一方、メロン、ミニトマト等の園芸作物、畑作物等については個人経営体による経営を継続し、それぞれの経営体において農業所得の向上を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
7	三ヶ村 (千安京田・面野山・社興屋)	R2.1.8	70	6	1	58	0	19	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。	・三ヶ村地区では、水稻・大豆をはじめとする土地利用型農業の振興に重点を置き、地域内の4法人を中心には、地域間分散錯囲の解消を進め、農地を集積し、経営の安定化、地域の農地保全を図ることとし、その取組みエリアは別に定めるおりとする。 一方、メロン、ミニトマト等の園芸作物、畑作物等については個人経営体による経営を継続し、それぞれの経営体において農業所得の向上を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
8	西郷北部 (西沼・長崎・西茨・茨新田)	R2.1.8	98	4	0	69	4	29	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・西郷北部地域では、水稻・大豆をはじめとする土地利用型農業の振興に重点を置き、地域内の4法人を中心に、地域間分散錯囲の解消を進め、農地を集積し、経営の安定化、地域の農地保全を図ることとし、その取組みエリアは別に定めるおりとする。 一方、メロン、ミニトマト等の園芸作物、畑作物等については個人経営体による経営を継続し、それぞれの経営体において農業所得の向上を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
9	古郡	R2.1.8	9	0	0	9	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいく、高付加価値化を実践していく。 ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックーションにも取り組んでいく。 ・飼料用米もまとめて取り組んでいく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
10	谷地興屋	R2.1.8	3	1	0	4	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。	・隣接集落と連携し、離農する農家から農地を借り受け、規模拡大を図り、生産費のコストダウンを目指す。 ・営農組合は法人化とともに、集落内の離農家の受け手となる。 ・規模拡大農業と法人で連携し、生産技術や経営技術の修得をともに目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日		3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	
11	三和	R2.1.8	16	1	0	13	0	4	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・農業生産法人や規模拡大農家、新規就農者へ農地を集積し、耕作放棄地をなくし生産費のコストダウンを図る。 ・新技術等を取り入れ、高品質、高収量を目指すと共に、農作物の6次産業化、高付加価値農業を展開する。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
12	東堀越	R2.1.8	17	0	0	12	0	5	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稲の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいく、高付加価値を実践していく。 ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックーションにも取り組んでいく。 ・飼料用米もまとめて取り組んでいく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
13	平足・上川尻	R2.1.8	7	1	0	6	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
14	八色木	R2.1.8	20	2	0	15	0	7	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・畜産農家と連携し、飼料米栽培に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
15	小中島	R2.1.8	7	5	0	12	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。 ・6次産業化に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
16	東渡前	R2.1.8	6	2	0	7	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・地域で軒作作物のブロックローテーション化に取り組み、生産性の向上を図る。 ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
17	西渡前	R2.1.8	8	0	0	6	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・今後、地域の中心となる経営体については、規模拡大を視野に入れているものの、集落内、その他の農業者については、しばらく現状維持と思われる。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
18	中島	R2.1.8	3	0	0	1	0	2	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の賃貸、農作物補助等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行なう。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
19	細谷・押口	R2.1.8	4	2	0	6	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・地域として、有機・特別栽培等の高付加価値の米生産をする。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
20	楯東	R2.1.8	9	0	0	7	1	1	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・高品質・低成本生産で付加価値を高め、加工・直売を進める。また、同時に組織化へ向け検討を始める。 ・就農者同士連携し、互いの労働力調整とともに生産技術や経営技術を共有し、また、新規就農者(後継者)の育成支援を行う。 ・将来的に経営転換する農業者が出てくることを見据え、農地集積・連担化・農業者個々の役割の明確化など、安定した経営体作りのため取り組みを継続的に行なう。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他他の農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
21	常盤木	R2.1.8	11	0	0	9	2	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・水稻では、特別栽培による良食味米の生産に取り組む。 ・果樹については、大玉ブドウや食味等消費者の嗜好に添った品種の生産への転換を進める。 ・産直施設の活用。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
22	西荒屋	R2.1.8	21	0	0	19	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・観光果樹園の取り組みや産直・加工施設の活用により、今後とも農産物の高付加価値化、6次産業化に努める。 ・中心となる経営体・水田を集積することにより、水稻の生産費のコストダウンを図りつつ、その他の農業者は果樹経営に専念していく。 ・水田の連携化を推し進め、作業効率の向上に努める。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
23	板井川	R2.1.8	9	0	0	8	1	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・果樹・花卉・野菜の高付加価値農産物の生産に取り組み、複合経営の確立をする。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付け、繁忙期に作業支援等の役割を担うほか、新規就農者には知識を活かした技術的指導や助言を行なう。 ・中心経営体5名(刈取り面積2ha)と2名(刈取り面積1ha)の水稻刈取機械共用組合は、規模拡大と償却に伴い定期的に機械の更新を図る。 ・大豆は軒作作目の基幹として毎年作付けが増加しており、大豆生産組合による播種から刈取りまでの共同作業により低コスト化を図っている。今後は栽培管理に、多機能作業機を導入して高品質と多収穫を目指す。 ・中心となる経営体のうち水稻自家乾燥・調整する7名は、規模拡大と償却に伴い定期的に機械の更新を図る。 ・果樹との複合経営をめざす中心となる経営体は、規模拡大と作業の効率化を図るために防除機・高所作業車等を導入する。 ・担い手1名が経営を承継する。後継者が新規就農(継承型)の青年新規就農給付金を申請し、H28年4月よりハウスでのミニトマトの栽培に取組、所得200万を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
24	下山添	R2.1.8	17	1	0	14	2	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・下山添地区生産組合を中心に農用地の利用集積を行い、担い手となる認定農業者に農地を集積する集落営農システムを確立する。 ・水稻は主に認定農業者が担当し、複合作物であるきゅうりなどの園芸作物は、女性陣が主となり農業所得の増大を図る。 ・兼業農家や高齢農家が稼働能力に応じて、担い手農家に協力して農業に従事する事になり、地域全体として生産体制を充実させれる。 ・高齢者でも取り組める軽量野菜導入の取り組みを進める。 ・直播や無人ヘリコプターの効率的利用、CE・MRC利用を促進し、低コスト化を図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
25	松根	R2.1.8	10	1	0	10	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・稲作については特定の中心的経営体に農地の集約が進み、コストダウンが図られる方向に進む。 ・地区生産のブランド化(高付加価値化)を模索し、収益の増加に繋げる。 ・加工・流通業者や産直施設との連携の進展。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
26	たらのき代	R2.1.8	14	1	0	14	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・中心経営体への農地の集積と生産費のコストダウンを図る。 ・地域の特性(きれいな水、中山間)を生かした作物の栽培と生産技術、経営手腕の向上を図り、高付加価値農業を目指す。 ・その他の農業者は中心的経営体と連携して地域の財産(農業用道水路)の維持管理に協力するなど、補充的農業従事者として地域に関わる。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
27	熊出地区	R2.1.8	12	2	0	11	0	3	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・水稻、そば、山ぶどうを中心に行なう。担い手を中心農地を集積し、生産費のコストダウンを図っていく。 ・また、新規青年就農者に農地を集積していく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
28	東岩本地区	R2.1.8	14	1	0	12	1	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻特栽、つや姫等の栽培を促進し、高付加価値化を図る。 ・農事組合法人まんてんを地域の中心経営体として、法人への農地集積を進めること。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
29	本郷地区	R2.1.8	29	1	0	9	0	21	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
30	大泉地区	R2.1.8	13	0	0	5	0	8	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・水稻、山菜を中心に作付していく。担い手を中心に農地を集積し、生産費のコストダウンを図っていく。また、新規青年就農者に農地を集積していく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
31	温海地区	R2.1.8	35	4	0	28	0	11	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 耕作放棄地を解消する。	・温海地域は山間地が多いため、条件のよい農地については、規模拡大志向の農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産者のコスト軽減を図り、米のほかの作付け品目及び販売方法について検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行なう。 ・地域担い手に集約できない農地については、あつみ農地保全組合による特定作業受委託から、農地中間管理機構への賃貸借契約への移行を進める。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。